

甲賀市下水道事業経営戦略(案)

団 体 名 : 滋賀県甲賀市

事 業 名 : 下水道事業(公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水)

策 定 日 : 平成 29 年 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ~ 平成 37 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	公共下水道: 平成4年度(供用開始後25年) 特定環境保全公共下水道: 平成4年度(供用開始後25年) 農業集落排水事業: 昭和59年度(供用開始後33年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	広義の公共下水道事業及び農業集落排水事業を合わせて、下水道事業として平成28年度から地方公営企業法の全部を適用しています。
処理区域内人口密度	公共下水道: 20.8人/ha 特定環境保全公共下水道: 34.1人/ha 農業集落排水事業: 21.6人/ha	流域下水道等への 接続の有無	旧水口町及び旧甲賀町、旧甲南町の区域における公共下水道は、流域関連公共下水道として琵琶湖流域下水道湖南中部処理区の甲西北幹線に接続しています。 旧土山町及び旧信楽町の区域における公共下水道は、それぞれが処理場を設置する単独公共下水道となっています。 農業集落排水施設は下記に示すとおり、地区毎に処理場を設置しています。
処理区数	公共下水道・特定環境保全公共下水道: 3処理区 (琵琶湖流域下水道湖南中部処理区、土山処理区、信楽処理区) 農業集落排水: 25地区 (和野嶺峨地区、貴生川地区、飯道寺地区、八田春日地区、中畑地区、今郷地区、大河原地区、鮎河地区、山女原地区、山内地区、大沢地区、稗谷地区、宮地区、磯尾地区、高嶺地区、櫛野地区、岩室地区、神保隠岐地区、五反田地区、和田地区、小佐治地区、唐戸川地区、宮町地区、畑地区、朝宮地区)		
処理場数	公共下水道 2箇所 農業集落排水 25箇所		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	多羅尾地区においては農業集落排水事業による整備計画区域から、個別合併処理浄化槽による整備区域へと変更する最適化を実施し、早期の水洗化につながりました。その他の地域においても下水道整備の著しく遅れる区域では、個別合併処理浄化槽による処理区域への計画変更を検討しました。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	水道水使用量を汚水量とすることを基本とした従量制であり、また、2か月で20m ³ までを基本額として、40m ³ まで、60m ³ まで、100m ³ まで、200m ³ まで、201m ³ 以上の5段階での累進制を採用しています。				
業務用使用料体系の 概要・考え方	水道水使用量を汚水量とすることを基本とした従量制であり、また、2か月で20m ³ までを基本額として、40m ³ まで、60m ³ まで、100m ³ まで、200m ³ まで、1,500m ³ まで、1,501m ³ 以上の6段階での累進制を採用しています。 公衆浴場排水においてのみ、2か月で600m ³ までを基本額とした従量制を採用しています。				
その他の使用料体系の 概要・考え方	公共下水道事業と農業集落排水事業の使用料体系は統一していますが、朝宮地区農業集落排水区域においてのみ、平成30年3月31日までは基本料金に人数割料金を加算した使用料体系としています。				
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	2,696 円	公共下水道の 実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,237 円
	平成26年度	2,773 円		平成26年度	3,427 円
	平成27年度	2,773 円		平成27年度	2,853 円
特定環境保全公共下水道の 条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,237 円	農業集落排水事業の 実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	2,990 円
	平成26年度	3,427 円		平成26年度	3,073 円
	平成27年度	2,853 円		平成27年度	2,620 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。
なお、平成25年度、平成26年度は出納閉鎖期間の収入を含む。

③ 組織

職 員 数	水道事業と下水道事業を所管する上下水道部の部次長級職員 3人 上下水道総務課職員12人のうち下水道事業に従事する職員 9人(うち、水道事業との兼務6人) 下水道課職員 13人
事業運営組織	平成17年度に、公共下水道事業及び農業集落排水事業を執行する部署を、建設部から分離して水道部と統合し、上下水道部を設置しました。 平成24年度には、下水道の計画・建設・維持管理を行う下水道課と、上下水道料金、負担金分担金の徴収を行う上下水道料金課との体制になりました。 平成27年度には、平成28年度の下水道事業の地方公営企業法の適用に向け、上下水道の一体的な事業経営を推進するため、上下水道料金課を、上下水道の総務・企画経営・資産管理を統括する部署として上下水道総務課に改組しました。 (別紙① 下水道事業組織図のとおり)

(2)民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	上下水道料金に係る窓口対応、徴収、検針などの業務を行う甲賀市上下水道料金お客様センターの運営を、包括的民間委託として、平成25年10月から民間企業に委託しています。 単独公共下水道及び農業集落排水の処理場の維持管理は民間企業に委託しています。
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3)経営比較分析表を活用した現状分析：別紙② 経営比較分析表のとおり

2. 経営の基本方針

<p>(1) 快適に暮らせる生活環境づくり</p> <p>① 滋賀県汚水処理施設整備構想の見直しを進める中で計画している公共下水道と農業集落排水施設とを合わせた人口普及率92.2%(平成37年度末)を達成できるよう、事業を行っていきます。(平成27年度末88.4%) また、下水道整備の10年概成を実現するための整備計画を、早期概成に向けて随時見直していきます。</p> <p>② 下水道の供用区域内においては、生活環境の改善及び公共用水域の水質浄化の推進のため、接続促進の個別訪問活動を行っていきます。</p> <p>(2) 安全で安心な暮らしの実現</p> <p>① 下水道事業における全ての施設・設備において、長寿命化及び最適更新時期の検討などを考慮した適切な維持管理を行い、維持管理コストの削減を図っていきます。</p> <p>② 耐震化に向けた施設のデータ整理と対象施設の特定制を行い、施設の耐震化を進めます。 公共下水道計画区域内の浸水する地域を把握し、どのように改善すればよいか検討し、市街地浸水対策を進めます。 また、災害が起きた時に早期に対処できる管理体制を確立するための事業継続計画(BCP)を策定し、危機管理体制を確立します。</p> <p>(3) 安定した経営基盤の確立</p> <p>① 中長期的な視野に立った計画的な経営基盤の強化と、財政マネジメントの向上等に取り組むため、事業管理計画を策定し*6、PDCAサイクル*7を重ねることで、継続的な改良、向上を図っていきます。</p> <p>② 農業集落排水処理場を廃止しての公共下水道への統合や、下水道事業による汚水の集合処理を行う区域と個別浄化槽による汚水処理区域の見直しなどについて、検討を進めていきます。</p> <p>③ 健全な経営のため、滞納者に対する早期の処分をするなど収納率向上対策に取り組めます。</p> <p>④ 職員の資質向上を図るため、講習会、研修等を行うための体制を整備し、積極的に研修等へ参加します。 また、それらから得た技術、知識を組織として共有し、技術、知識を継承していくことを目指します。</p> <p>(4) 市民参画の推進</p> <p>① 広報誌やホームページ等による下水道事業の広報活動を行っていきます。 また、小学校等の下水道施設見学や下水道教室の開催を促進し、環境教育の強化を図ります。 市民ニーズの把握については、下水道審議会や意見募集などにより、市民の方が望むことを把握し、より良い下水道運営を目指します。</p>

*6 事業管理計画とは、事業の10年程度の実施計画とそのための財源、収支計画をまとめた持続的な事業管理の実現を目指す計画をいう。
*7 PDCAサイクルとは、事業における管理業務をPlan(計画)→Do(実施・実行)→Check(点検・評価)→Action(処置・改善)の4段階を繰り返すことによって、円滑に進める手法をいう。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画):様式第2号 のとおり

公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水の各事業の収支計画と、それらを合わせた下水道事業収支計画を添付

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

(1) 公共下水道

汚水処理施設の建設については、今後10年程度を目標に地域のニーズ及び周辺環境への影響を踏まえた汚水処理施設の整備が完了する「10年概成」の考えをもとに投資をしていきます。現在も未普及地域への整備事業を継続しており、今後10年間の投資の主な内容は、信楽地域の幹線整備及び面整備による整備区域の拡大を見込んでいます。

また、公共下水道計画区域内の農業集落排水施設については、公共下水道事業への統合へ向けた投資を見込んでいます。

整備済みの施設・設備については、長寿命化計画や平成30年度から平成31年度に策定するストックマネジメント計画に基づき、投資の平準化を考慮した改築事業を見込んでいます。

浸水対策としては、中心市街地の浸水被害を軽減するための中央雨水幹線整備が主なものとなります。

(2) 農業集落排水事業

滋賀県汚水処理施設整備構想の見直しを進める中で、未整備の集落排水事業区域を浄化槽区域に変更したことで、新たな建設事業計画はなく、山女原処理場、山内処理場、宮町処理場、畑処理場の機能強化事業が主なものとなります。

② 収支計画のうち財源についての説明

(1) 収益的収入

下水道事業における主な収益的収入は、営業収益の使用料収入及び一般会計からの雨水処理負担金、営業外収益の一般会計補助金及び長期前受金戻入となっております。

そのうち公共下水道使用料については、今後、人口が減少すれば減収は避けられないものと想定していますが、整備済区域に加え、今後の整備予定区域における家庭の水洗化率の向上に努めることで減少率を抑え、工業団地への面整備を進めることで、増収を図っていきたくと考えています。

農業集落排水施設使用料については、平成26年度に整備が完了した朝宮地区を除く24地区での水洗化人口率が平成27年度末で98%を超えていることから、新たな接続による増収の見込みは少なく、人口減少により収入の減少は避けられないと想定しています。

なお、農業集落排水事業のうち貴生川地区については平成31年度に、飯道寺地区については平成33年度に公共下水道事業への統合を想定しています。それぞれ接続の翌年には対象地域における農業集落排水処理施設使用料の収入が減りますが、公共下水道使用料に替わるだけであり、甲賀市下水道事業としての収入には影響ありません。

また、雨水処理負担金及び補助金については、総務省の示す繰出基準に基づく基準内繰入金と、それ以外の基準外繰入金とがあり、農業集落排水では当初から基準外繰入金を見込んでいます。この基準外繰入金については漫然と赤字補填を行うものではなく、市のルールによって算出した額となっておりますが、平成28年4月1日に公営企業会計に移行していることから、公営企業の原則である独立採算の考えのもと、料金改定による使用料の安定的収入に向け、事業計画の見直しが必要と考えています。

(2) 資本的収入

資本的収支(投資)にかかる財源のうち、公共下水道の汚水処理施設の整備においては国土交通省の「地域創生汚水処理施設整備推進交付金事業」及び「社会資本整備総合交付金事業」による国庫補助金を事業費用の3割程度、補助対象事業が減る平成33年度以降は事業費の2割程度見込んでいます。また、企業債の借入、受益者負担金・受益者分担金での財源確保を見込んでいます。

公共下水道の浸水対策施設の整備においては国土交通省の「防災・安全社会資本整備交付金事業」による国庫補助金を1/3程度見込んでいるほか、企業債の借入での財源確保を見込んでいます。

農業集落排水事業においては、農林水産省の「農山漁村地域整備交付金事業」による国庫補助金を1/2程度見込んでいるほか、企業債の借入での財源確保を見込んでいます。

企業債の償還については、一般会計出資金を充当する形となっております。この、一般会計出資金については、企業債償還に係る繰出基準分に加え、経営の安定を図るため、市のルールにより算出した基準外での出資金も見込んでいます。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額の補填財源としては、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、損益勘定留保資金、利益剰余金処分額などがあります。農業集落排水事業では補填財源が不足しますが、公共下水道事業と合わせた下水道事業会計全体では補填財源は充足しています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

上下水道料金等に係る対応等の包括的民間委託については、収納率の向上、費用の削減につながっていることから、3年毎の契約での継続を見込んでいます。

人件費や物件費等の物価上昇は含まず、現在の水準で推移するものとしています。

公共下水道では面整備事業の進捗による水洗化世帯の増加で、汚水流入が増えることで動力費、薬品費とも増加を見込んでいます。

一部農業集落排水の公共下水道への統合に伴い、農業集落排水の維持管理にかかる動力費、薬品費及び委託費などの減少と、不要となる処理場の撤去等の費用を見込んでいます。また、公共下水道では流域下水道維持管理負担金の増加を見込んでいます。

汚水処理に関して、下水道管渠やマンホールからの不明水や誤接続による雨水の流入は、処理経費や流域下水道維持管理負担金がかさむ原因となることから、不明水調査及び改修費用を計上しています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	農業集落排水施設の経年劣化に伴い、費用比較によって、公共下水道への統合等、事業の最適化を検討していきます。
投資の平準化に関する事項	公共下水道においては、平成30年度から平成31年度に施設全体を一体的に捉えた下水道ストックマネジメント計画を策定する予定です。その計画で、施設全体の持続的な機能確保を行いながら、毎年度の予算の平準化を考慮した中長期的な改築計画による金額を見込んでいます。 農業集落排水事業においては、機能強化事業を適切な時期に実施することで、改築事業費の平準化を図っていきます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	該当なし
その他の取組	平成22年度から平成26年度まで信楽地域の下水道整備事業を休止していましたが、平成37年度末までの概成を目指して整備事業に取り組んでいきます。また、国庫補助の対象となる整備事業については、計画期間中での概成に向け、優先して取り組んでいきます。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

<p>使用料の見直しに関する事項</p>	<p>現在、公共下水道使用料と農業集落排水施設使用料は、算定根拠となる維持管理費や企業債元利償還金が異なるものの同一の料金体系を採っています。 平成28年4月1日から地方公営企業法の適用を行い、一般会計からの基準外繰入金に頼らない財政健全化を目指すことが求められています。また、人口減少による使用料の減収は避けられない中での使用料見直しの検討も避けることはできません。 使用料の見直しについては、下水道接続・水洗化の促進、不明水対策の推進、施設の統廃合のコスト比較、効率的な維持管理、適切な資金管理などの経営改善を含めた将来的見通しや、同一料金体系の維持、改定内容について慎重に判断し、改定する場合は利用者に対して十分な説明と理解を得ることが必要と考えています。</p>
<p>資産活用による収入増加の取組について</p>	<p>該当なし</p>
<p>その他の取組</p>	<p>国庫補助事業や県費補助事業の対象となるものは、適切に補助を受けられるよう補助制度の動向を注視していきます。</p>

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

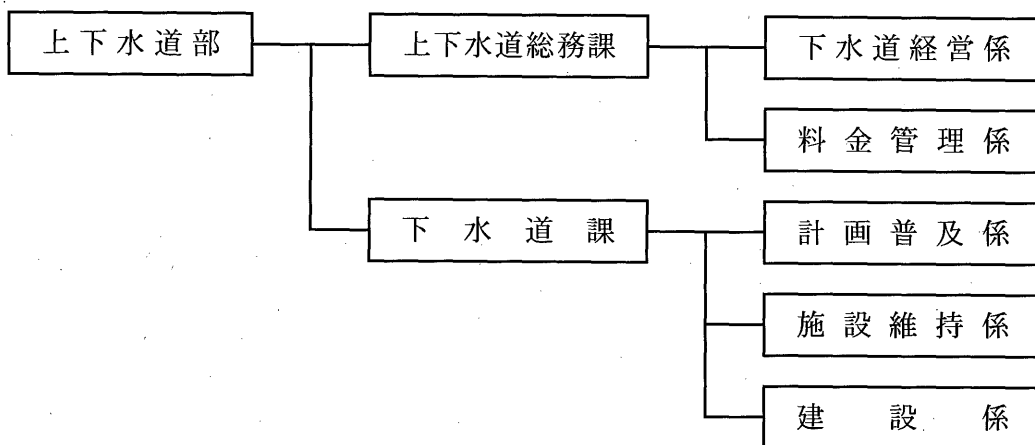
<p>民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)</p>	<p>使用料に係る各業務は水道事業を通じて民間企業に包括的に委託したことで、窓口サービスの拡大や収納率向上、経費削減等の効果が見られたことから、今後も委託内容の改善を図りながら包括的業務委託を継続していきます。</p>
<p>職員給与費に関する事項</p>	<p>人件費の上昇は見込まず、現状の水準で推移するものとしていますが、事業規模や業務内容を常に把握し、組織形態や職員数の業務量との整合性を図っていきます。検討に際しては、緊急時の体制確保や、ノウハウの継承にも留意していきます。</p>
<p>動力費に関する事項</p>	<p>物価上昇は見込んでいません。 公共下水道においては、流入汚水量の増加に合わせて増額を見込んでいます。 農業集落排水においては、流入汚水量の減少に合わせて減額を見込んでいます。</p>
<p>薬品費に関する事項</p>	<p>物価上昇は見込んでいません。 公共下水道においては、流入汚水量の増加に合わせて増額を見込んでいます。 農業集落排水においては、流入汚水量の減少に合わせて減額を見込んでいます。</p>
<p>修繕費に関する事項</p>	<p>公共下水道においては下水道ストックマネジメント計画でリスク評価に基づく優先順位付けをして、過剰・過少なメンテナンスを回避し、毎年度の予算の平準化を考慮した中長期的な修繕計画による金額を見込んでいます。 農業集落排水においては、機能強化事業の対象とならない修繕費を計上し、公共下水道への統合施設による修繕費の削減を見込んでいます。</p>
<p>委託費に関する事項</p>	<p>民間企業に委託している施設の維持管理業務や、機器を適切に管理するために経過年数により必要となる点検業務にかかる委託費、水質調査や管路清掃等にかかる委託費のほか、下水道台帳や、会計システムの管理に係る委託費を見込んでいます。 合特法（下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法）に定める合理化事業として、施設の維持管理の委託が平成35年度までの計画となっているものもあることから、施設の維持管理業務の中で発見される機器不良や故障対応の調達事務等も含めた包括的な委託については、今後の経営戦略見直し時の検討課題とします。</p>
<p>その他の取組</p>	<p>経費削減に関しては慣例にとらわれず、業務内容や手法を見直し、効率化を図ります。 在籍する職員は各種研修に積極的に参加していくことで、更なる育成、資質の向上に努めます。 不明水については費用対効果を検証した上で、原因の究明とともに効果的な不明水対策を実施し、有収率の向上に努めます。</p>

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

<p>経営戦略の事後検証、更新等に関する事項</p>	<p>この経営戦略は平成28年度から平成37年度までの10年間を計画期間としていますが、整備計画の進捗状況や経営状況を毎年度確認し、3年毎、または、必要であればその都度、PDCAサイクルによる見直しを実施していきます。</p>
----------------------------	---

別紙①

下水道事業組織図



分掌事務

下水道経営係	(1) 下水道事業に係る経営企画に関すること。 (2) 下水道審議会に関すること。 (3) 下水道事業に係る職員の服務、給与その他人事に関すること。 (4) 下水道事業会計に関すること。 (5) 契約(下水道施設の工事・維持に伴う契約を除く。)及び用度事務に関すること。 (6) 資産の管理に関すること。 (7) 公印の管理に関すること。
料金管理係	(1) 下水道使用料の賦課、調定及び徴収に関すること。 (2) 下水道の受益者負担金等の賦課、調定及び徴収に関すること。 (3) 下水道使用開始及び休止に関すること。 (4) 下水道使用料、受益者負担金等の滞納対策に関すること。 (5) 下水道使用料、受益者負担金等の催告に関すること。 (6) 下水道使用料、受益者負担金等の延滞金に関すること。 (7) 下水道使用料、受益者負担金等の不納欠損処分に関すること。
計画普及係	(1) 下水道事業の総合調整及び汚水処理施設整備構想に関すること。 (2) 下水道事業の計画及び事業認可に関すること。 (3) 下水道事業の普及、啓発に関すること。 (4) 特定事業所に関すること。 (5) 宅内排水設備設置資金の融資あっせん及び利子補給に関すること。 (6) 宅内排水設備及び水洗化に関すること。 (7) 下水道指定工事店の指導に関すること。 (8) 課の庶務に関すること。
施設維持係	(1) 下水道に係る終末処理場、管路及び中継ポンプ施設の維持管理に関すること。 (2) 集落排水処理施設設置地域との調整に関すること。 (3) 下水道台帳に関すること。
建設係	(1) 下水道事業の設計、施工及び監督に関すること。 (2) 既設開発団地に係る接続等に関すること。

滋賀県 甲賀市

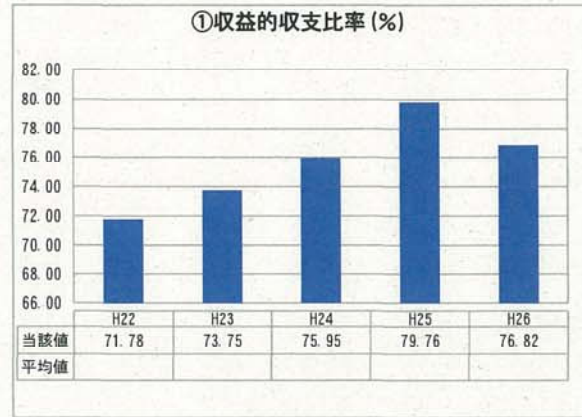
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	公共下水道	Bd2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	38.56	86.98	2,773

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
92,836	481.62	192.76
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
35,679	16.79	2,125.01

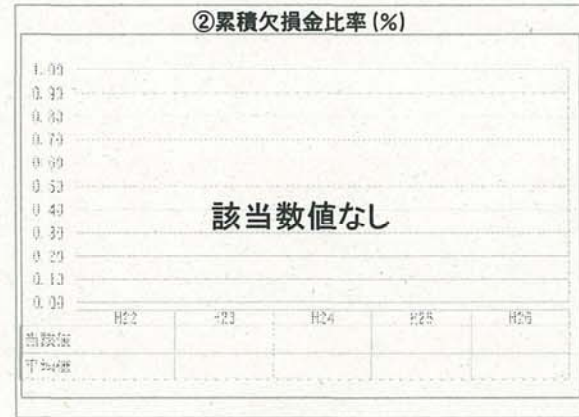
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成26年度全国平均

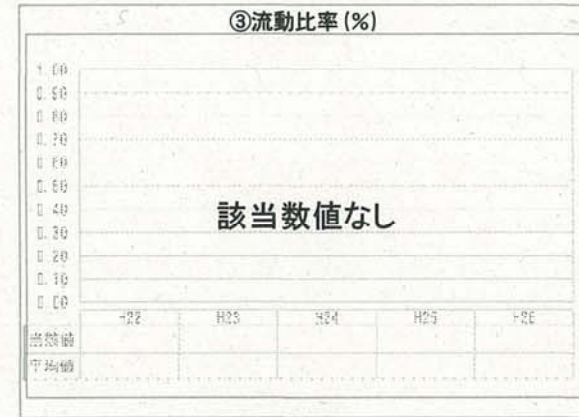
1. 経営の健全性・効率性



「単年度の収支」



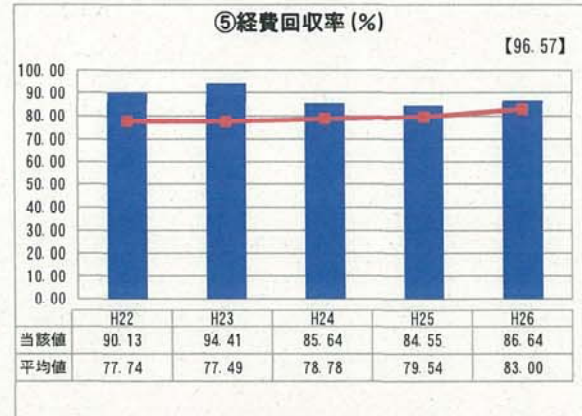
「累積欠損」



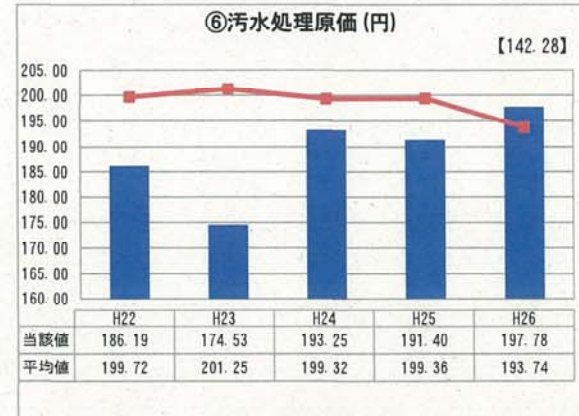
「支払能力」



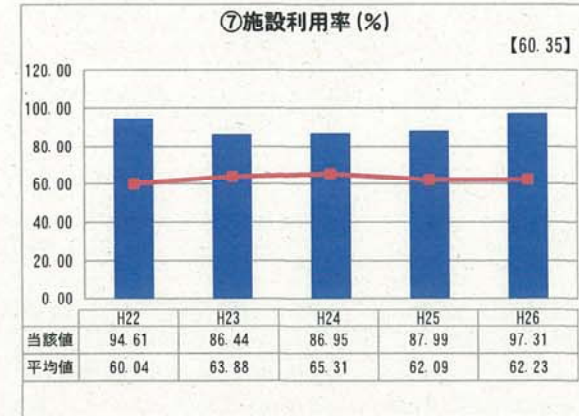
「債務残高」



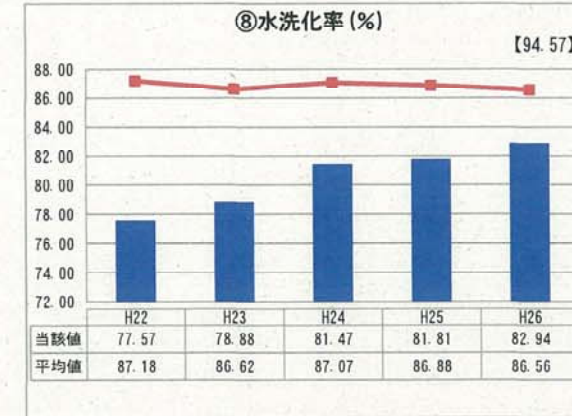
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

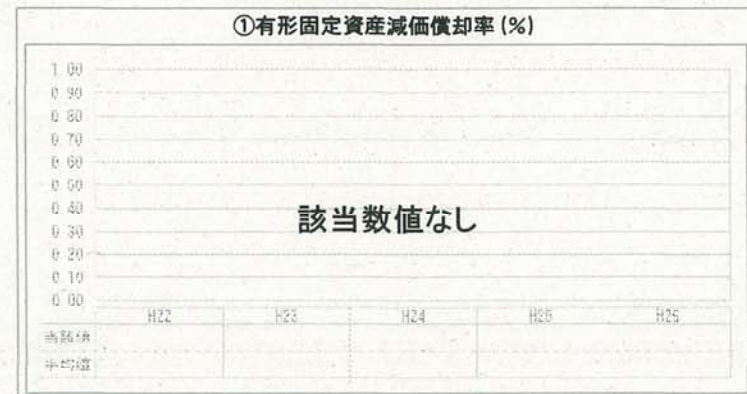


「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

総務省が示す類型区分に基づく類似団体と比較すると、⑤経費回収率、⑥汚水処理原価、⑦施設利用率(注：流域下水道で処理した水量を含んで計算されています)は平均値を概ね上回っている一方で、④企業債残高対事業規模比率や⑧水洗化率は平均値を下回っています。その要因としては、過去の整備に伴う多額の企業債の償還を続けていることと、現在も新規整備を進めているため、処理場や整備後間もない下水道等の利用率が低く、それに伴い水洗化率も低くなっていることが挙げられます。そのため、今後も下水道施設の整備を計画的に進めるとともに、水洗化率や使用料の収納率の向上に努めます。なお、汚水処理に係る費用を、使用料収入でどの程度賄っているかを表す指標である経費回収率は、過去5年の平均が約88%で、類似団体との比較からも一定以上の料金水準を確保しています。

2. 老朽化の状況について

平成4年から施設を供用し、平成27年度で23年を経過していますが、下水道管の耐用年数は50年であるため、現時点で老朽化に伴う更新は発生していません。

全体総括

平成28年度から、費用負担区分の明確化や資産の把握などを経営基盤強化の礎とすることを目的に地方公営企業法を適用し、官公庁会計から公営企業会計に移行します。しかし、公営企業会計を導入したからといって、すぐに「経営の健全性・効率性」が図られるわけではありません。企業を経営するという意識のもと、財務諸表等を活用した経営分析による事業評価を繰り返すことによって、「経営の健全性・効率性」の向上が図られます。今後は、より一層費用の削減を図るとともに、施設整備を計画的に進め、水洗化率や使用料の収納率を向上させることで、安定した財源の確保に努めていきます。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。
 ※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

経営比較分析表

滋賀県 甲賀市

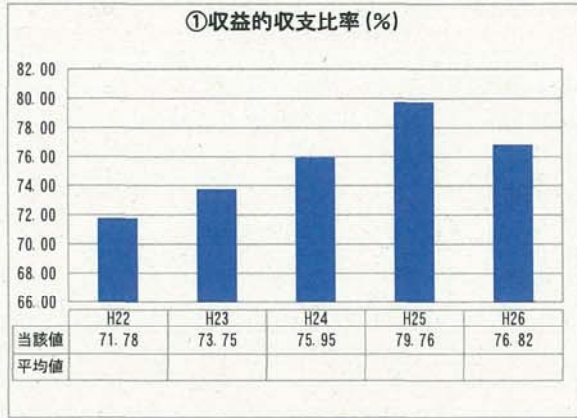
業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)
-	該当数値なし	38.16	86.98
		1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
		2,773	

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
92,836	481.62	192.76
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
35,310	10.24	3,448.24

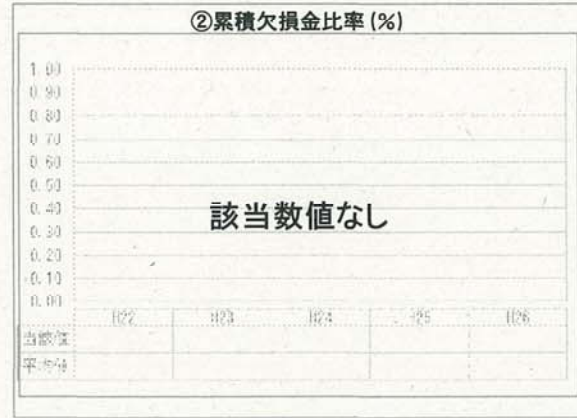
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成26年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



「単年度の収支」



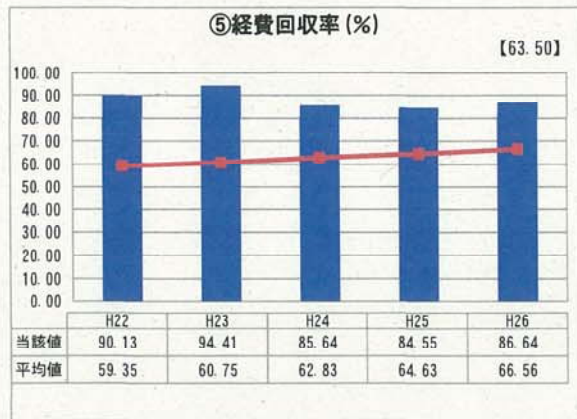
「累積欠損」



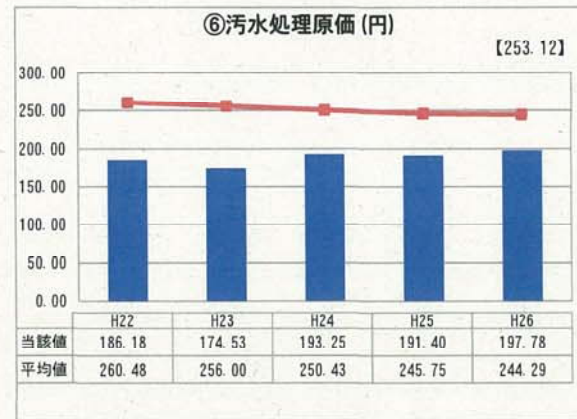
「支払能力」



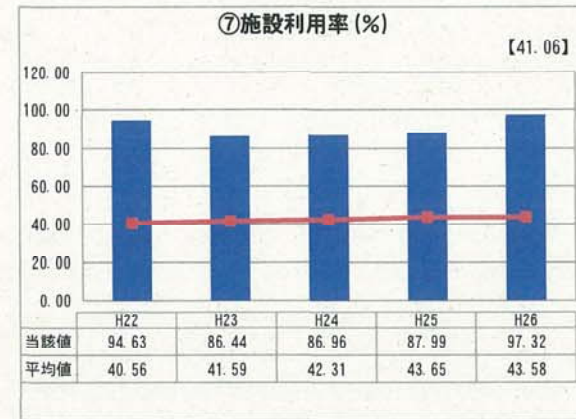
「債務残高」



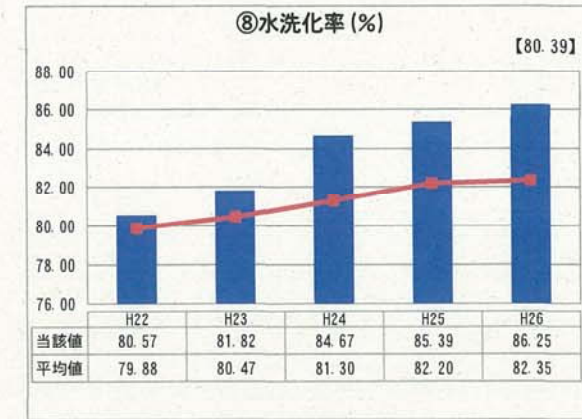
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

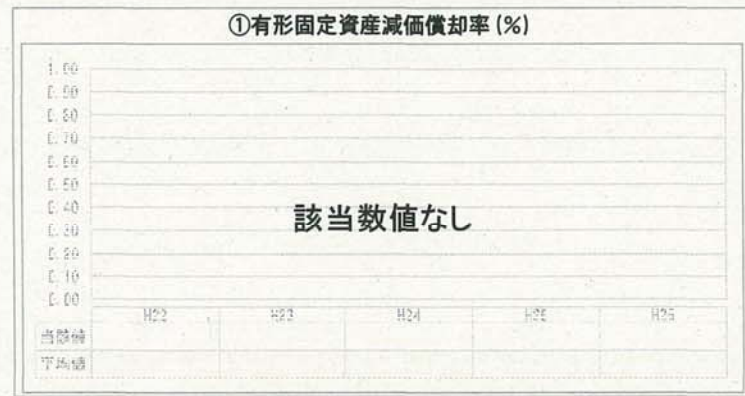


「施設の効率性」

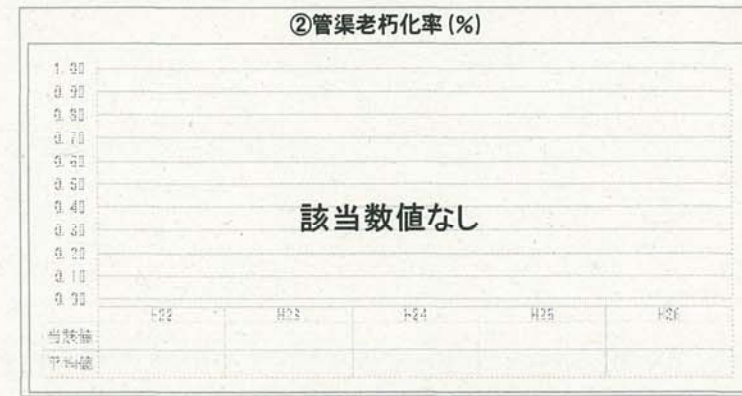


「使用料対象の捕捉」

2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

総務省が示す類型区分に基づく類似団体と比較すると、④企業債残高対事業規模比率をはじめとする、全ての経営指標で平均値を概ね上回っており、今後も下水道施設の整備を計画的に進めるとともに、水洗化率や使用料の収納率の向上に努めます。なお、汚水処理に係る費用を、使用料収入でどの程度賄っているかを表す指標である⑤経費回収率は、過去5年の平均が約88%で、類似団体との比較からも一定以上の料金水準を確保しています。

2. 老朽化の状況について

平成4年から施設を供用し、平成27年度で23年を経過していますが、下水道管の耐用年数は50年であるため、市が施工した下水道管で老朽化に伴う更新は発生していません。ただし、昭和40年代に造成された分譲団地に敷設された下水道管の移管を受けており、それらの管路の更新工事を平成26年度から実施しています。

全体総括

平成28年度から、費用負担区分の明確化や資産の把握などを経営基盤強化の礎とすることを目的に地方公営企業法を適用し、官公庁会計から公営企業会計に移行します。しかし、公営企業会計を導入したからといって、すぐに「経営の健全性・効率性」が図られるわけではありません。企業を経営するという意識のもと、財務諸表等を活用した経営分析による事業評価を繰り返すことによって、「経営の健全性・効率性」の向上が図られます。今後は、より一層費用の削減を図るとともに、施設整備を計画的に進め、水洗化率や使用料の収納率を向上させることで、安定した財源の確保に努めていきます。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

経営比較分析表

滋賀県 甲賀市

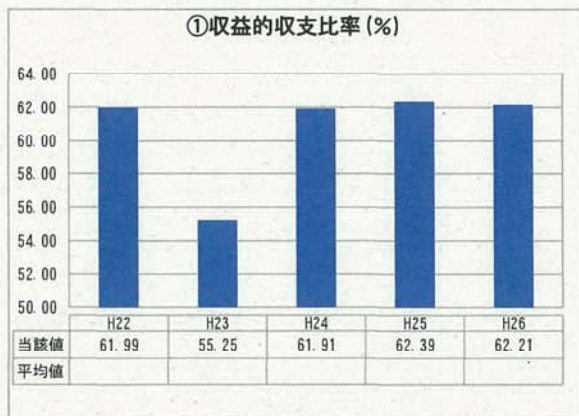
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F1	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	11.35	77.44	2,773

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
92,836	481.62	192.76
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
10,504	4.78	2,197.49

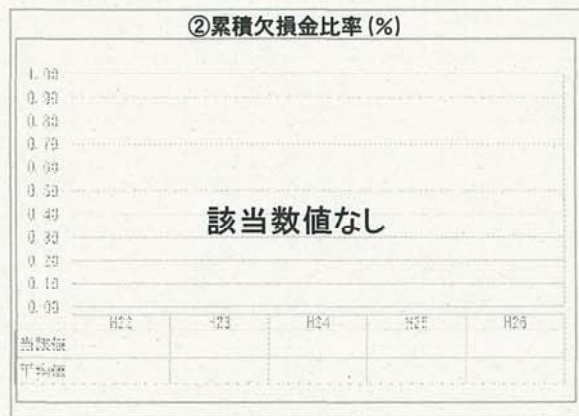
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成26年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



「単年度の収支」



「累積欠損」



「支払能力」



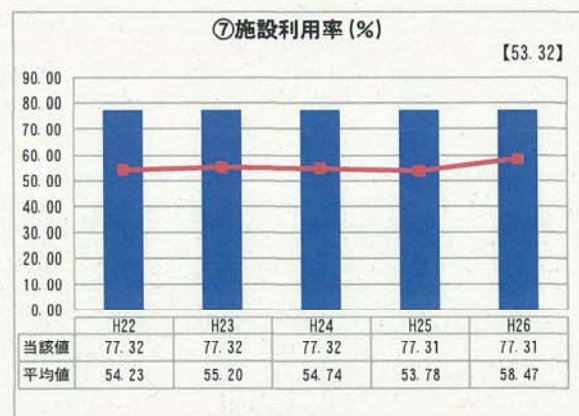
「債務残高」



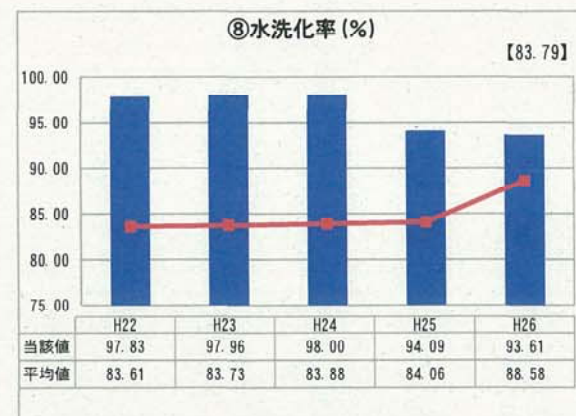
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

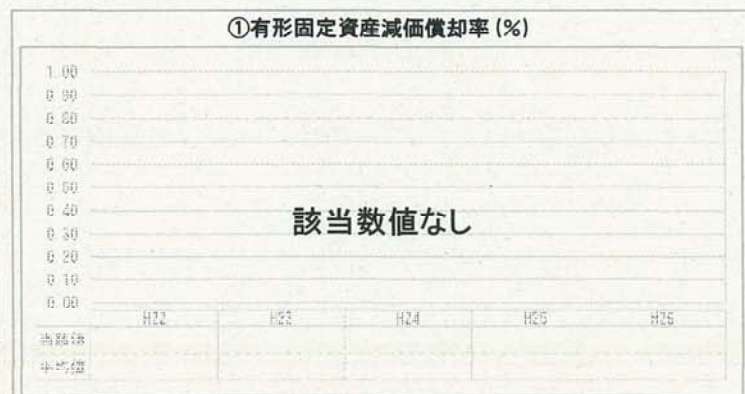


「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

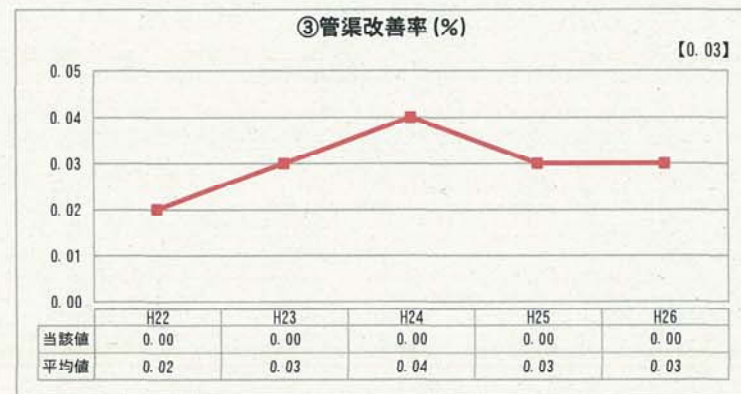
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

総務省が示す類型区分に基づく類似団体と比較すると、④企業債残高対事業規模比率や⑦施設利用率及び⑧水洗化率は平均値を上回っている一方で、⑤経費回収率や⑥汚水処理原価は平均値を下回っています。その要因としては、25カ所の終末処理場の維持管理に多額の費用を要することが挙げられます。また、⑤経費回収率、⑥汚水処理原価の類似団体平均値は、公共下水道事業等を大きく下回っており、農業集落排水事業のみで「経営の健全性・効率性」の向上を図ることは困難といえます。そのため、水洗化率や使用料の収納率の向上に努めるとともに、各処理場から公共下水道等への接続の検討を進めます。

2. 老朽化の状況について

昭和59年から施設を供用し、平成27年度で32年を経過していますが、下水道管の耐用年数は50年であるため、現時点で老朽化に伴う更新の必要は発生していません。

全体総括

平成28年度から、費用負担区分の明確化や資産の把握などを経営基盤強化の礎とすることを目的に地方公営企業法を適用し、官公庁会計から公営企業会計に移行します。しかし、公営企業会計を導入したからといって、すぐに「経営の健全性・効率性」が図られるわけではありません。企業を経営するという意識のもと、財務諸表等を活用した経営分析による事業評価を繰り返すことによって、「経営の健全性・効率性」の向上が図られます。今後は、より一層費用の削減を図るとともに、水洗化率や使用料の収納率を向上させることで、安定した財源の確保に努めていきます。また、公共下水道等への接続についても検討を進めます。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

公共下水道 投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
区 分													
資本的収入	1. 企業債			443,159	420,541	476,857	483,505	467,927	488,068	406,006	417,804	483,570	512,641
	うち資本費平準化債			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金			386,184	342,505	329,618	328,780	314,617	315,833	298,734	283,510	272,805	264,826
	3. 他会計補助金			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金			258,350	277,704	217,049	224,284	213,790	146,459	100,964	104,092	121,626	129,382
	7. 固定資産売却代金			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金			43,044	27,212	51,610	42,725	41,252	40,412	43,345	42,804	29,448	25,186
	9. その他			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)			1,130,737	1,067,963	1,075,134	1,079,295	1,037,587	990,772	849,048	848,210	907,450	932,034
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純計 (A)-(B) (C)			1,130,737	1,067,963	1,075,134	1,079,295	1,037,587	990,772	849,048	848,210	907,450	932,034
	資本的支出	1. 建設改良費			757,824	757,838	741,505	754,671	728,078	682,452	555,155	570,863	658,791
うち職員給与費				16,792	20,201	20,201	20,201	20,201	20,201	20,201	20,201	20,201	20,201
2. 企業債償還金				996,165	993,193	990,602	1,007,235	987,259	1,009,948	1,032,102	1,010,917	1,000,793	995,953
3. 他会計長期借入返還金				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4. 他会計への支出金				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. その他				3,259	3,259	3,259	3,259	3,259	3,259	3,259	3,259	3,259	3,259
計 (D)			1,757,248	1,754,290	1,735,365	1,765,165	1,718,596	1,695,659	1,590,516	1,585,039	1,662,843	1,696,525	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)			626,510	686,328	660,232	685,870	681,008	704,887	741,468	736,829	755,393	764,490	
補填財源	1. 損益勘定留保資金			613,262	767,931	760,230	786,824	798,231	822,739	829,749	799,223	782,837	763,817
	2. 利益剰余金処分量			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他			162,493	54,571	53,388	54,336	52,422	49,137	39,971	41,102	47,433	50,207
計 (F)			775,755	822,503	813,619	841,161	850,653	871,876	869,721	840,325	830,270	814,023	
補填財源不足額 (E)-(F)			△ 149,245	△ 136,175	△ 153,387	△ 155,290	△ 169,644	△ 166,989	△ 128,252	△ 103,495	△ 74,876	△ 49,533	
他会計借入金残高 (G)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高 (H)			15,412,482	15,008,386	14,494,641	13,970,911	13,451,579	12,929,699	12,303,602	11,710,489	11,193,267	10,709,955	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
区 分													
収益的収支分				645,535	626,098	607,095	607,993	585,755	590,406	561,807	534,919	516,011	501,917
	うち基準内繰入金			614,604	626,098	607,095	607,993	585,755	590,406	561,807	534,919	516,011	501,917
	うち基準外繰入金			30,931	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支分				386,184	342,505	329,618	328,780	314,617	315,833	298,734	283,510	272,805	264,826
	うち基準内繰入金			124,552	121,517	116,945	116,647	111,623	112,054	105,987	100,586	96,788	93,957
	うち基準外繰入金			261,633	220,988	212,673	212,132	202,995	203,779	192,746	182,924	176,017	170,868
合 計			1,031,719	968,603	936,713	936,773	900,372	906,239	860,540	818,429	788,816	766,743	

特定環境保全公共下水道 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
区 分													
資本的収入	1. 企業債			236,741	224,659	254,743	258,295	249,973	260,732	216,894	223,196	258,330	273,859
	うち資本費平準化債			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金			206,305	182,971	176,086	175,638	168,073	168,722	159,587	151,455	145,736	141,473
	3. 他会計補助金			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金			138,014	148,353	115,951	119,816	114,210	78,241	53,936	55,608	64,974	69,118
	7. 固定資産売却代金			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金			22,995	14,537	27,570	22,825	22,038	21,588	23,155	22,866	15,732	13,454
	9. その他			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)			604,055	570,519	574,350	576,573	554,293	529,283	453,573	453,125	484,771	497,905
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純計 (A)-(B) (C)			604,055	570,519	574,350	576,573	554,293	529,283	453,573	453,125	484,771	497,905
資本的支出	1. 建設改良費			404,839	404,847	396,121	403,155	388,948	364,574	296,571	304,963	351,935	372,513
	うち職員給与費			8,971	10,792	10,792	10,792	10,792	10,792	10,792	10,792	10,792	10,792
	2. 企業債償還金			532,164	530,577	529,192	538,078	527,407	539,528	551,363	540,045	534,636	532,051
	3. 他会計長期借入返還金			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. その他			1,741	1,741	1,741	1,741	1,741	1,741	1,741	1,741	1,741	1,741
計 (D)			938,744	937,165	927,055	942,974	918,096	905,843	849,675	846,749	888,312	906,305	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)				334,690	366,645	352,704	366,401	363,804	376,560	396,102	393,624	403,541	408,401
補填財源	1. 損益勘定留保資金			327,613	410,239	406,125	420,332	426,425	439,518	443,263	426,955	418,201	408,041
	2. 利益剰余金処分量			0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3. 繰越工事資金			0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. その他			86,806	29,153	28,521	29,027	28,004	26,249	21,353	21,957	25,339	26,821
計 (F)			414,419	439,391	434,646	449,359	454,430	465,767	464,616	448,912	443,541	434,862	
補填財源不足額 (E)-(F)				△ 79,729	△ 72,746	△ 81,941	△ 82,958	△ 90,626	△ 89,208	△ 68,514	△ 55,289	△ 40,000	△ 26,461
他会計借入金残高 (G)				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債残高 (H)				8,233,548	8,017,674	7,743,225	7,463,442	7,186,008	6,907,212	6,572,744	6,255,895	5,979,588	5,721,396

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
区 分													
収益的収支分				344,853	334,470	324,318	324,798	312,918	315,402	300,124	285,760	275,660	268,131
うち基準内繰入金				328,330	334,470	324,318	324,798	312,918	315,402	300,124	285,760	275,660	268,131
うち基準外繰入金				16,523	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支分				206,305	182,971	176,086	175,638	168,073	168,722	159,587	151,455	145,736	141,473
うち基準内繰入金				66,537	64,916	62,473	62,315	59,630	59,861	56,620	53,734	51,705	50,193
うち基準外繰入金				139,767	118,055	113,613	113,324	108,442	108,861	102,968	97,720	94,030	91,280
合 計				551,158	517,441	500,404	500,436	480,991	484,124	459,712	437,215	421,396	409,604

農業集落排水 投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
区 分													
資 本 的 収 入	1. 企業債			0	0	3,000	12,500	25,000	7,500	43,500	14,000	0	0
	うち資本費平準化債			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金			86,516	84,688	79,059	77,638	75,069	69,682	63,976	54,150	45,585	40,031
	3. 他会計補助金			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金			0	540	3,000	12,500	25,000	7,500	43,500	14,000	0	0
	7. 固定資産売却代金			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金			292	212	212	212	212	212	212	212	212	212
	9. その他			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)			86,808	85,440	85,271	102,850	125,281	84,894	151,188	82,362	45,797	40,243
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純計 (A)-(B) (C)			86,808	85,440	85,271	102,850	125,281	84,894	151,188	82,362	45,797	40,243
	資 本 的 支 出	1. 建設改良費			4	1,084	6,004	25,004	50,004	15,004	87,004	28,004	0
うち職員給与費				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2. 企業債償還金				290,471	297,201	306,946	308,298	301,766	275,669	246,744	187,418	134,611	100,616
3. 他会計長期借入返還金				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4. 他会計への支出金				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. その他				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (D)			290,475	298,285	312,950	333,302	351,770	290,673	333,748	215,422	134,611	100,616	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			203,667	212,845	227,679	230,452	226,489	205,779	182,560	133,060	88,814	60,373	
補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金			195,553	187,335	153,299	113,951	64,333	29,484	4,393	8,560	58,173	149,987
	2. 利益剰余金処分量			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他			16,729	80	438	1,825	3,650	1,095	6,351	2,044	0	0
計 (F)			212,282	187,415	153,737	115,777	67,983	30,579	10,744	10,605	58,173	149,987	
補填財源不足額 (E)-(F)			△ 8,615	25,430	73,942	114,675	158,506	175,200	171,816	122,455	30,641	△ 89,614	
他会計借入金残高 (G)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高 (H)			2,758,121	2,460,920	2,156,974	1,861,176	1,584,410	1,316,241	1,112,997	939,579	804,968	704,352	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
区 分													
収 益 的 収 支 分	収益的収支分			475,985	454,347	460,591	452,313	437,349	405,961	372,718	358,748	353,383	349,506
	うち基準内繰入金			302,704	300,993	305,129	299,646	289,732	268,939	246,916	208,993	175,936	154,501
	うち基準外繰入金			173,281	153,354	155,462	152,667	147,617	137,022	125,802	149,755	177,447	195,005
資 本 的 収 支 分	資本的収支分			86,516	84,688	79,059	77,638	75,069	69,682	63,976	54,150	45,585	40,031
	うち基準内繰入金			22,265	22,889	21,368	20,984	20,289	18,833	17,291	14,635	12,320	10,819
	うち基準外繰入金			64,251	61,799	57,691	56,654	54,780	50,849	46,685	39,515	33,265	29,212
合 計			562,501	539,035	539,650	529,951	512,418	475,643	436,694	412,898	398,968	389,537	

甲賀市下水道事業 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	
区 分														
資本的収入	1. 企業債			679,900	645,200	734,600	754,300	742,900	756,300	666,400	655,000	741,900	786,500	
	うち資本費平準化債			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2. 他会計出資金			679,005	610,164	584,763	582,056	557,759	554,237	522,297	489,115	464,126	446,330	
	3. 他会計補助金			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. 他会計負担金			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	5. 他会計借入金			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	6. 国(都道府県)補助金			396,364	426,597	336,000	356,600	353,000	232,200	198,400	173,700	186,600	198,500	
	7. 固定資産売却代金			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	8. 工事負担金			66,331	41,961	79,392	65,762	63,502	62,212	66,712	65,882	45,392	38,852	
	9. その他			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計 (A)			1,821,600	1,723,922	1,734,755	1,758,718	1,717,161	1,604,949	1,453,809	1,383,697	1,438,018	1,470,182	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	純計 (A)-(B) (C)			1,821,600	1,723,922	1,734,755	1,758,718	1,717,161	1,604,949	1,453,809	1,383,697	1,438,018	1,470,182	
	資本的支出	1. 建設改良費			1,162,667	1,163,769	1,143,630	1,182,830	1,167,030	1,062,030	938,730	903,830	1,010,726	1,069,826
		うち職員給与費			25,763	30,993	30,993	30,993	30,993	30,993	30,993	30,993	30,993	30,993
2. 企業債償還金				1,818,800	1,820,971	1,826,740	1,853,611	1,816,432	1,825,145	1,830,209	1,738,380	1,670,040	1,628,620	
3. 他会計長期借入金返還金				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4. 他会計への支出金				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5. その他				5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	
計 (D)			2,986,467	2,989,740	2,975,370	3,041,441	2,988,462	2,892,175	2,773,939	2,647,210	2,685,766	2,703,446		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)			1,164,867	1,265,818	1,240,615	1,282,723	1,271,301	1,287,226	1,320,130	1,263,513	1,247,748	1,233,264		
補填財源	1. 損益勘定留保資金			1,136,428	1,365,505	1,319,654	1,321,107	1,288,989	1,291,741	1,277,405	1,234,738	1,259,211	1,321,844	
	2. 利益剰余金処分数額			0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	3. 繰越工事資金			0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	4. その他			266,028	83,804	82,347	85,189	84,076	76,481	67,676	65,104	72,772	77,027	
計 (F)			1,402,456	1,449,309	1,402,001	1,406,296	1,373,065	1,368,222	1,345,081	1,299,842	1,331,983	1,398,872		
補填財源不足額 (E)-(F)			△ 237,589	△ 183,491	△ 161,386	△ 123,573	△ 101,764	△ 80,996	△ 24,951	△ 36,329	△ 84,235	△ 165,608		
他会計借入金残高 (G)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
企業債残高 (H)			26,404,151	25,486,980	24,394,840	23,295,529	22,221,997	21,153,152	19,989,343	18,905,963	17,977,823	17,135,703		

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
区 分													
収益的収支分				1,466,373	1,414,915	1,392,004	1,385,104	1,336,022	1,311,769	1,234,649	1,179,427	1,145,054	1,119,554
	うち基準内繰入金			1,245,638	1,261,561	1,236,542	1,232,437	1,188,405	1,174,747	1,108,847	1,029,672	967,607	924,549
	うち基準外繰入金			220,735	153,354	155,462	152,667	147,617	137,022	125,802	149,755	177,447	195,005
資本的収支分				679,005	610,164	584,763	582,056	557,759	554,237	522,297	489,115	464,126	446,330
	うち基準内繰入金			213,354	209,322	200,786	199,945	191,542	190,748	179,898	168,956	160,814	154,970
	うち基準外繰入金			465,651	400,842	383,977	382,111	366,217	363,489	342,399	320,159	303,312	291,360
合 計				2,145,378	2,025,079	1,976,767	1,967,160	1,893,781	1,866,006	1,756,946	1,668,542	1,609,180	1,565,884